



障がい者の自動車運転免許取得費および自動車改造費を助成します

福祉課障がい福祉係
☎876-1234
(内線3564)

助成限度額 10万円
●自動車運転免許取得費の場合

対象者 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持する方で、自動車運転免許取得資格がある方

申請に必要なもの

印鑑(認印可)・履歴書・運転免許適性相談結果票(3か月以内のもの)・障害者手帳

●自動車改造費の場合

(身体障がい者のみ)

対象者 上肢障害、下肢障害または体幹機能障害の身体障害者手帳を所持する方

対象自動車 身体障がい者本人の名称で、身体障がい者本人が運転する自動車

申請に必要なもの

印鑑(認印可)・改造業者見積書・所得証明書(本人または扶養義務者)・車検証・運転免許証・身体障害者手帳

狂犬病予防注射月間のお知らせ

環境保全課
☎876-1234
(内線3216)

毎年4月から6月までは、狂犬病予防注射月間です。犬を飼い始めたら、市の集合注射または動物病院での狂犬病予防注射を受けさせましょう。

市では、5月13・27日、6月3・17・24日の各日曜日に集合注射を予定しています。詳細は「広報うらそえ5月号」に掲載します。

浦添市内に墓地を設置される方へ

環境保全課
☎876-1234
(内線3215)

浦添市内に、墓地を設置される方は、事前に市長の許可が必要です。

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(第2次一括法)の成立に伴い、平成24年4月1日から墓地等の経営許可権限について県から浦添市に移譲がなされました。権限移譲を受けている32市町村において墓地を設置される方は、各市町村長の許可が必

はり、きゅう、あん摩マッサージ利用券

平成24年度「はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧施術料金助成事業」を実施します。

実施期間 平成24年4月2日～平成25年3月31日

助成内容 1回の施術につき800円の助成(利用券を交付します。1セット6回分、2セットを限度とします。)

対象者 国民健康保険加入者で、末しょう神経疾患または運動器疾患により医師の診断を受けたことのある方
※ただし国民健康保険税に滞納のない世帯に限ります。

施術の制限 施術は、本市の指定する担当施術所で、被保険者1人につき1日1回の利用です。

申請方法 国民健康保険被保険者証と印鑑を持って国民健康保険課窓口で申請をしてください。

※長寿(後期高齢者)医療制度加入者は該当しません。

※予算の都合上、利用券の交付を年度途中で終了する場合もありますので、ご了承ください。

【浦添市 はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧指定施術所】

	施術所名称	所在地	電話番号	担当者氏名	施術の種類
1	せんりょう針灸治療院	仲西3-10-1	875-1923	仲村渠 勝夫	鍼、灸、あん摩マッサージ指圧
2	仲田針灸治療院	伊祖1-11-17	879-2144	仲田 彰	鍼、灸
3	牧港治療院	牧港1-54-10	877-1590	宮里 進	鍼、灸、あん摩マッサージ指圧
4	シオン治療院	当山1-4-1	878-4692	比嘉 秀徳	鍼、灸、あん摩マッサージ指圧
5	サンパーク治療院	伊祖2-16-11-202	875-5364	児玉 大助	鍼、灸、あん摩マッサージ指圧
6	好光鍼灸施術所	牧港1-57-30-201	876-8966	好光 章	鍼、灸
7	まつした治療院	宮城2-24-1	877-6095	松下 泰助	鍼、灸、あん摩マッサージ指圧
8	カルディア治療院	前田607-1	874-5077	竹田 利恵子	鍼、灸、あん摩マッサージ指圧
9	ちりょうしつ たなはら	宮城3-1-8-311	090-7587-0540	棚原 きよみ	鍼、灸、あん摩マッサージ指圧
10	健康堂 治療院	内間2-5-1	874-3435	又吉 肖子	鍼、灸、あん摩マッサージ指圧
11	鍼灸サロンひだまり堂	港川2-9-8 No.57	877-6056	加納 由美	鍼、灸、あん摩マッサージ指圧
12	健心堂はりきゅう整骨院	城間2-29-1-101	878-7123	大濱 晃二	鍼、灸
13	げんき治療院	勢理客1-24-1	879-4507	平良 恵忠	鍼、灸、あん摩マッサージ指圧

問い合わせ：国民健康保険課 庶務係 ☎876-1234 (内線3711)



要です。権限移譲を受けていない町村においては、県知事の許可が必要です。

詳しくは、市ホームページの「墓地等設置許可等の申請窓口一覧」をご覧ください。

救急法講習会のお知らせ
「ものよりも確かな備え 救急法」愛する命を守りたい!

消防本部 総務課 救急救助係
☎875-0105

日時 4月21日(土) 午後1時～4時

場所 浦添市消防本部2階講堂

内容 成人に行う心肺蘇生法(AED含む)、止血法、異物除去法

定員 30人(浦添市在住・在勤の方を優先します)

受付期間 4月2日(月)～20日(金) 午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

後期高齢者医療保険料賦課限度額の改正について

国民健康保険課
☎876-1234
(内線3712・3727)

後期高齢者医療の保険料については、中・低所得者の負担軽減を図るため、平成24年度から保険料の賦課限度額(現行50万円)が55万円に改められます。

賦課限度額の改正は、沖縄県

後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の改正によるものです。

高齢者の皆さまには、安心して医療が受けられるよう、ご理解とご協力を宜しく願います。

※年間所得が約600万円以上の方が対象となります。
※保険料の通知書は7月に送付します。

FRP(ガラス繊維強化プラスチック)船リサイクルにご協力ください

環境保全課
☎876-1234
(内線3212)

平成17年からFRP(ガラス繊維強化プラスチック)船のリサイクル制度が始まっており、年に一度から二度、期間を決めて、リサイクル処理が行われています。

今年も4月から受付が始まっています。

FRP船の所有者が廃船する場合、受付期間内に最寄りの登録販売店へリサイクルの申込みを行い、リサイクル料金を支払います。その後決められた期間に指定取引場所へ搬入してもらいます。

搬入されたFRP船はセメントの原材料などに再利用されます。

廃棄を考えている方は、左記の登録販売店、もしくはFR

P船リサイクルセンターにお問い合わせください。

浦添市近郊の登録販売店

◆那覇市の登録販売店

・南西船舶

☎861-9816

・(有)総合マリン沖縄

☎861-2202

・(株)マリンランド商会

☎861-2134

◆宜野湾市の登録販売店

・ヤンマー沖縄(株)(本社)

☎898-3111

そのほかの登録販売店については、環境保全課までお問い合わせください。

登録販売店における受付期間

平成24年4月1日(日)から

平成24年12月11日(火)まで

指定取引場所への搬入期間

平成25年1月9日(水)から

平成25年1月15日(火)まで

指定取引場所での解体期間

平成25年1月16日(水)から

平成25年1月18日(金)まで

詳しくは、左記までお問い合わせください。

問い合わせ

FRP船リサイクルセンター
☎03-3567-6929

